

自治会がある 暮らしを見つめる

自治会は、催事やレクリエーションなどを行い、親睦・交流を促進し、地域コミュニティづくりを展開するとともに、市と協働して、地域共通の利益である防災、防犯、交通安全、福祉、環境保全等に取り組んでいます。

もし、自治会員が減少し続け衰退してしまったら？
まちの暮らしはどうなっていくのか？
反対に自治会員が増加し人間関係や社会関係がより強くなったら？
まちの暮らしはどうなっているのかを想像してみました。



↓ が衰退イメージ ↑ が活発化イメージ

地域防災



- | | |
|---------------|---------------|
| ↓ 個人で災害に対処 | ↑ みんなで災害に対処 |
| ↓ 統制が難しい避難所 | ↑ 秩序ある避難所 |
| ↓ もしもの時に不安なまち | ↑ もしもの時に安心なまち |

環境衛生



- | | |
|-------------|-------------|
| ↓ 汚いごみ集積所 | ↑ きれいなごみ集積所 |
| ↓ 荒れた広場・公園 | ↑ きれいな広場・公園 |
| ↓ 環境に無関心なまち | ↑ 環境にやさしいまち |

交通・防犯



- | | |
|---------------|--------------|
| ↓ 球切れが多い防犯灯 | ↑ いつも明るい防犯灯 |
| ↓ 交通危険箇所の見過ごし | ↑ 交通危険箇所の改善 |
| ↓ 犯罪抑止力が弱いまち | ↑ 犯罪抑止力が強いまち |

地域福祉



- | | |
|---------------|---------------|
| ↓ 子育て世代が地域で孤立 | ↑ 地域ぐるみの子育て |
| ↓ 高齢者等が地域で孤立 | ↑ 高齢者等を地域で見守り |
| ↓ 地域福祉に無関心なまち | ↑ 地域福祉を支えあうまち |

コミュニティ



- | | |
|------------------|------------------|
| ↓ 伝統文化・行事の衰退 | ↑ 伝統文化・行事の継承 |
| ↓ 情報コミュニケーションの衰退 | ↑ 情報コミュニケーションの充実 |
| ↓ 希薄なコミュニティ | ↑ 信頼あるコミュニティ |

まちづくり



- | | |
|--------------|--------------|
| ↓ 住民の合意形成が遅い | ↑ 住民の合意形成が早い |
| ↓ 行政主導のまちづくり | ↑ 住民参加のまちづくり |
| ↓ 個人主義の社会形成 | ↑ 相互扶助の社会形成 |

**自治会に参加しよう！自治会に加入しよう！
自治会で活動しよう！自治会で創造しよう！**



南区には、大野中・大野南・麻溝・新磯・相模台・相武台・東林の
7地区自治会連合会が組織されています。

★★★ イメージの概要 ★★★

【地域防災】

自治会は、情報収集、避難誘導、救護、救護などの役割を体系化した「自主防災組織」を組織し、日頃から防災訓練を実施するなどして大規模災害に備えるとともに、各避難所に設置されている「避難所運営協議会」についても、自治会員を中心に構成員が選出されていることから、地域の「支那」のまちづくりとして災害対策を推進しています。

【環境衛生】

自治会は、ごみ・資源集積所をきれいに清掃するなどして維持管理を行うとともに、お花あひだ、子どものはな、緑地、街区公園などの緑地や清掃活動についても、市とアグロアクト等を通じて、住民と行政、住民と住民の情報コミュニケーションを行うことにより、地域の良好な人間関係を育むコミュニケーションづくりを推進しています。

【交通・防犯】

自治会は、地域の防犯灯の設置や球の交換などの維持管理を行うとともに、防犯パトロールや地域における通学路などの危険箇所の改善や要望などを、PTAなどの関係団体とともに市や警察に行うこと、さらに交通安全や振り込め詐欺防止キャンペーンなどの啓発活動も行い、犯罪の抑止力を高め、安全・安心のまちづくりを推進しています。

【地域福祉】

自治会は、地区の民生委員児童委員を選出する母体となっている地区が多く、高齢者の孤立や、今日の社会問題となっている児童等への虐待の抑止など、高齢者や子どもの安全を地域で見守るとともに、福祉への理解と意識の向上のため、地区の社会福祉協議会の敬老事業や募金活動に協力するなどし、地域福祉を推進しています。

【コミュニティ】

自治会は、集会所の設置・運営や催事・レクリエーションなどの親睦・交流事業を行い、心のふれあう地域コミュニティ形成に努めるとともに、児童館の設置・管理や区民会館などを通じて、住民と行政、住民と住民の情報コミュニケーションを行うことにより、地域の良好な人間関係を育むコミュニケーションづくりを推進しています。

【まちづくり】

自治会は、地域コミュニティ形成のほか、地域共通の利益である防災、防犯、交通安全、地域福祉、環境保全など、生活の根幹に係る課題を解決する中心的作用を果たしており、他の主体にない住民の参加率を背景に、迅速に住民の意見を聞き、合意形成をはかり、行動することにより、お互いに助け合う社会形成を目指した住民主体のまちづくりを推進しています。

自治会加入の相談窓口

自治会への加入を希望される方は、ご近所の自治会員さんや、お近くの相談窓口にお問合せください。

【区域がわからない場合】

区 域	相談窓口	住 所	電 話
市内全域	相模原市自治会連合会	中央区富士見6-6-23けやき会館3F	042(753)3419

【南区内の相談窓口】

区 域	相談窓口	住 所	電 話
大野中地区	大野中まちづくりセンター	南区古淵3-21-1	042(741)6695
大野南地区	大野南まちづくりセンター	南区相模大野5-31-1	042(749)2217
麻溝地区	麻溝まちづくりセンター	南区当麻1324-2	042(778)1006
新磯地区	新磯まちづくりセンター	南区磯部916-3	046(251)0014
相模台地区	相模台まちづくりセンター	南区相模台1-13-5	042(744)3148
相武台地区	相武台まちづくりセンター	南区新磯野3-29-13	046(251)5373
東林地区	東林まちづくりセンター	南区相武1-10-10	042(744)5187

自治会加入申込書

平成 年 月 日

次のとおり自治会へ加入を申込みます。

氏 名

電 話 ()

住 所